

四日市市告示第 423 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の市道の路線の区域を変更する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

平成30年 7月 26日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(区域変更)

(都市整備部道路管理課)

整理番号	路線名	区域変更前起終点	変更区間幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	変更区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
		区域変更後起終点			
1	白須賀18号線	白須賀一丁目2028 地先から 白須賀一丁目2064 地先まで	4.0~6.1 3.1~4.3	54.4 323.4	区域を変更する 幅員を変更する  No.1
		白須賀一丁目2028 地先から 白須賀一丁目2064 地先まで	4.0~6.1	323.4	
整理番号	路線名	区域変更前起終点	変更区間幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	変更区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
2	河原田71号線	河原田町字川西196番1 地先から 河原田町字里岸337 地先まで	4.7~7.7 1.0~8.0	54.2 460.3	区域を変更する 幅員を変更する 地番を変更する No.2
		河原田町字川西196番1 地先から 河原田町字里岸333番7 地先まで	1.0~8.0	460.3	